

## 本居宣長の古今伝受批判と中世の古今伝受

小 高 道 子

本居宣長は激しく古今伝受を批判した。例えば『排蘆小船』では「古今伝授大いに歌道のさまたげにて、此道の大厄也」と述べている。中世歌学における最奥の秘伝が「歌道のさまたげにて、此道の大厄也」と決めつけられたのである。こうした古今伝受批判は現代の国文学にも受け継がれている。

それでは本居宣長は、古今伝受をどのように理解して批判したのであろうか。本稿では古今伝受の切紙の一つである「呼子鳥(三鳥)」に着目して、中世における古今伝受の実態を検討しつつ、本居宣長の古今伝受批判について考察してみたい。

### 一 『排蘆小船』の古今伝受批判

『排蘆小船』は、古今伝受を批判して次のように記す。

かの逍遙院よりして、此の古今伝受を歌道の血脈として、上下と

もに天下挙つてこれを尊信し、逍遙院を中興開山と仰ぎてこの道のことは万事この教に従ひ、その説をよくてもあしくても、誤ありても改むることなく、一すぢにこれを尊み用ひることになりて、其の伝受の家定まりて、他家には名人ありても用ひぬやうになれり。されば世の人挙つて此の一流に帰し、逍遙院以来の家の名人は、定家・家隆にもまさりて此の道大きにさかんにして、歌も此の上なくすぐれたることのやうに思へり。これ愚昧の至り、いふに足らぬことなり。かの古今伝受始りてより、大きに此の道の本意にそむけり。(本居宣長全集による)

「かの逍遙院よりして、此の古今伝受を歌道の血脈として、上下ともて天下挙つてこれを尊信し」とあるからここで想定されているのは、宗祇から逍遙院すなわち三条西実隆に相伝されて、その後三条西家内で継承された流であろう。その古今伝受について本居宣長は「かの逍遙院よりして、此の古今伝受を歌道の血脈として、上下ともて天

下挙つてこれを尊信し」と述べているから、「伝受の家」は三条西家を指し、「名人ありても用ひぬ」とされる「他家」は、三条西家以外を指すのであろう。宣長は「その説をよくてもあしくても、誤ありても改むることなく、一すぢにこれを尊み用ひることになりて、其の伝受の家定まりて、他家には名人ありても用ひぬやうになれり」という。しかしながら三条西家が古今伝受の中心であったのは、三条西実隆・公条・実枝の三代に限られる。東常縁から御所伝受に至る古今伝受の歴史を一瞥した時、三条西家が尊崇された期間は極めて限られているのである。

## 二 本居宣長の古今伝受理解

それでは古今伝受を痛烈に批判した宣長は、古今伝受をどのように理解していたのであろうか。高橋俊和氏は、宣長が古今伝受をどのように捉えていたかについて検証され、宣長の師にあたる堀景山の説との関係を論じられた。<sup>①</sup>

近時、古今伝授の研究が盛んになり、(中略)「古今伝授」という言葉自体の意味する内容が、必ずしも宣長の抱懐していた概念と一致するものではなかったことが明らかにされてきている。こうした諸先学の業績をふまえながら、宣長が「古今伝授」をどのように捉え、いかなる点に反発していたのかについて検討してみた。

内容の粗密から考えて、宣長の古今伝授批判が景山の説をそのまま踏襲しているとするのは早計に過ぎるが、伝授に対する宣長の批判意識のなかに、師の説が深く入り込んでいたことは間違いあるまい。『不尽言』(一)～(六)は、契沖学を知り得た景山が、古今伝授を重宝がつて歌壇を独占している堂上に対して抱いた地下の立場からの強い憤りである。ただ、景山の説は、彼の独創的見解であったということではない。このことは確認しておく必要がある。

高橋氏はさらに、地下における古今伝受批判の系譜について、松永貞徳まで遡つて考証された。そして貞徳について次のようにいう。

切紙を内容としては意味の無い形式的な飾りであると明確に意識していながら、古今伝授を捨てきれないでいる。歌道が、一つの道として存続していることを肯定する道統主義的見識があるからである。三之や茂睡達と違うのはこの点であった。

## 三 「よぶこどり」の講釈内容

一方、田中康二氏は、宣長の古今伝受批判について論じる際に、呼子鳥を例にして次のようにいう。<sup>②</sup>

たとえば、仏教的な立場による解釈によれば、第二句「たづきも

知らぬ」は「測り知らぬ境界」、第三句「山中」は「大空寂」、第四句「おぼつかなく」は「思慮に閑はらざる境」（煩惱）を指すというのである。そして、この歌は「元初の一念」を詠んだものであるとする。牽強付会と言うほかはないが、深遠な仏教的真理が詠まれているのだという権威を前にして、おそらくそれに疑いを持つという発想自体がなかったのである。また、儒教的な立場の解釈として、この歌の意味するものは「時節を得て人に告げ教ふる心」として「閑白」に相当するというのである。これは「稲負鳥」が臣下に「仰す」ゆえに「今上」（天皇）に相当し、「百千鳥」が数多く存在するゆえに「臣下」に相当することに対応するという。少し解説すれば、君臣の別を説く儒教は天皇、閑白、臣下という関係性を三首の歌に詠み込んだと解釈するわけである。このようなこじつけの議論は、現代から見れば荒唐無稽であることは一目瞭然であるが、珍説であるがゆえに珍重され、秘説としてますます秘蔵された。

田中氏の解説にある「仏教的な立場による解釈」「儒教的な立場の解」は、古今伝受の中でどのように継承されたのであろうか。古今伝受は氏から弟子へと相伝を繰り返すことにより継承されている。そのため、版本などに記された内容と異なり、一代毎に内容が異なっている。次に、中世の古今伝受において、呼子鳥がどのように講釈されたかについて検討しておこう。古今伝受において和歌の解釈を伝えるのは講釈においてであった。切紙は講釈終了後に初めて与えられるもの

であり、三条西実隆の書状に「凡切紙ハ心しるしの様なる物にて口伝第一事候<sup>3)</sup>とある通り、講釈において解釈を伝えた後に、重要な語句などについて秘伝を伝えたものである。

そこでまず、『古今和歌集』の講釈聞書を検討する。古今伝受において、和歌の解釈を伝えるのは『古今和歌集』の講釈であり、切紙は、講釈終了後に初めて与えられるものであった。三条西実隆の書状に重要なのは口伝であり、講釈が終了して初めて切紙を与えられると記されている通り、『古今和歌集』の解釈は、師弟間における講釈において継承された。そこで、『古今和歌集』第二十九首について、宗祇の講釈聞書である『両度聞書』と、細川幽齋が三条西実枝の講釈を聞書した『伝心抄』の講釈内容を引用する。

『古今和歌集両度聞書』

深山幽谷に分入て遠近のたよりもわかぬおりふし、此鳥のそこはかとなくなきたるがおぼつかなきよし也。大かたの鳥の声もさこそ待らめど、ことによぶといふに、かくよめるなり。をちこち、こなた、かなたといへるにもかなふべし。猶たゞ旅行の心と所のおりふしの儀ととり合て其身になりてよく吟味すべし。此歌猶可受師説。

『伝心抄』

相伝の哥也、面ノ一義理ハヨフト云テ人ヲマヨハス心也。ハヤコくト鳴ヤウニ聞ユル也、是ハ春ノ旅行ノ哥也、タトルく深山

ノ中ヲ行時ハイツクヘ行ヘキト思ふ時ニ此鳥ノナク程ニヨフカト  
思ヒテ行ハヨフニテモナシオホツカナクマヨウ心也。  
裏ノ説ハサシモナクコナタカナタニカ、リテ物サマタケニ成心  
也、猿丸カ哥也。

これらの聞書から明らかなように、東常縁から細川幽齋に至る古今  
伝受における講釈では、田中氏のいう「仏教的な立場による解釈」「儒  
教的な立場の解」も記されていない。

#### 四 呼子鳥の切紙

それでは、切紙では「仏教的な立場による解釈」「儒教的な立場の解」  
が伝えられたのであろうか。古今伝受における切紙については『図書  
寮典籍解題 続文学篇』<sup>4</sup>以後、様々な切紙が紹介されているが、田中  
氏が「たとえば」として記された「仏教的な立場による解釈」「儒教的  
な立場の解釈」が見られるのは一部の切紙に限られている。これらの  
解釈が行われたのは、数ある古今伝受の中の一部の流であり、これら  
の解釈が見られない切紙も少なくない。

こうした切紙の相違について、宗祇を直接継承する三流の古今切紙  
を検討すると、三鳥を「天皇」「関白」「臣下」として記すのは、三条  
西実隆・近衛尚通に与えた古今切紙のみであり、肖柏に与えた古今切  
紙にはみられないことがわかる。<sup>5</sup>内大臣、関白になった三条西実隆・近  
衛尚通に対しては「天皇」「関白」「臣下」に喩えて説明しているが、

連歌師である肖柏に対しては、「天皇」「関白」「臣下」の語は見られな  
い。「天皇」「関白」「臣下」に喩えた方が理解しやすいと推定される  
三条西実隆・近衛尚通に対してのみ、こうした説明をしているのであ  
る。また、「仏教的な立場による解釈」として記された内容は、三条西  
実枝から伝受した細川幽齋の切紙には見られるが、三条西実隆をはじ  
めとする宗祇から古今伝受を受けた三流の切紙には見られない。こう  
したことから、田中氏が解説された「仏教的な立場による解釈」「儒教  
的な立場の解釈」により継承された古今伝受の解釈は、古今伝受にお  
いて広く行われた解釈ではなく、限られた古今伝受においてのみ行わ  
れた特殊な解釈であることがわかる。

中世の古今伝受についてほとんど知る事ができなかった宣長の時代  
から二百余年、中世の古今伝受の実態が明らかになりつつある現在、  
流儀も師承も考慮せずに一部の説を取り上げて、「古今伝受」というだ  
けで一括して「荒唐無稽である」と斬捨てるのではなく、流儀や師承  
を考慮して実情を検討することが必要であろう。

古今伝受における三鳥の解釈の変遷については稿を改めたい。

#### 注

- (1) 高橋俊和氏 『本居宣長の歌学』一九九六年 和泉書院
- (2) 中公新書2276 『本居宣長』二〇一四年
- (3) 柴田光彦氏 「荻野研究室収集 三条西実隆の書状をめぐって」『早稲  
田大学図書館紀要22・23』一九八三年五月
- (4) 一九五〇年刊 養徳社
- (5) 小高道子 「宗祇を継承する三流の古今切紙」(『中京大学国際教養学  
部論叢』二〇一七年十月)